

令和5年第5回平川市教育委員会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和5年5月23日（火）午後1時57分
- 2 閉会日時 令和5年5月23日（火）午後3時10分
- 3 場 所 平川市役所本庁舎 委員会室3
- 4 出席者 (教 育 長) 須々田孝聖
(1番委員) 清藤文仁 (2番委員) 工藤泰子
(3番委員) 加藤恒有 (4番委員) 中嶋静賢
- 5 欠席者 (5番委員) 葛西万博
- 6 署名者 (1番委員) 清藤文仁 (2番委員) 工藤泰子
- 7 説明者 一戸事務局長、高阪学校教育課長、工藤指導課長、
後藤生涯学習課長、赤平スポーツ課長兼学校給食センター所長
- 8 会議録作成者 葛西学校教育課長補佐、佐々木学校教育課主事
- 9 議事
 - (1) 臨時代理の報告
報告第10号 社会教育委員の委嘱について
 - (2) 議案
議案第14号 平川市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則案
議案第15号 平川市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第16号 平川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 10 各課からの報告
 - (1) 日程等
 - (2) 平川市就学援助事業実施要綱の一部改正について

(3) その他

1.1 会議の概要

午後1時57分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議録署名委員を前項6のとおり指名する。臨時代理の報告1件、議案3件を審議した。

1.2 会議の状況

教育長	<p>これより令和5年第5回平川市教育委員会を開会いたします。案件の説明者は教育委員会事務局長、及び各課長にお願いします。</p> <p>会議録記録者には学校教育課の葛西補佐、佐々木主事にお願いします。</p> <p>委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。</p> <p>日程第2、会議録署名委員の決定について議題とします。会議規則第23条に基づき、本委員会の会議録署名者は、1番清藤委員、2番工藤委員を指名します。</p> <p>日程第3、会期の決定について議題とします。本定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。</p> <p>日程第4、教育長報告に入ります。</p> <p>(教育長報告の要旨を説明)</p> <p>教育長報告の中で、質問ありませんか。(一同なし) それでは日程第5、議事に入ります。今回は臨時代理の報告1件、議案が3件となっております。はじめに、報告第10号 社会教育委員の委嘱について生涯学習課長に案件の説明を求めます。</p>
生涯学習課長	<p>平川市連合PTAの役職員について異動があり、団体からの推薦があったため決定したものです。平賀東小学校のPTA会長で、平川市連合PTA会長となります。任期は令和5年5月10日から令和6年4月30日までとなっております。</p>
教育長	<p>ただいまの説明について、質問ありませんか。(一同なし) それでは、報告第10号は承認することとします。</p>

<p>事務局長</p>	<p>次に、議事に入ります。議案第14号 平川市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則案について議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。</p> <p>(議案第14号 平川市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正する規則案について説明。) 詳細は、スポーツ課長より説明させます。</p>
<p>スポーツ課長</p>	<p>4月の教育委員会定例会におきまして、分掌事務「その他」について整理してはどうかとのご意見をいただきましたので内容を整理いたしました。現行の分掌事務「5 その他スポーツに関すること」と「10 その他施設に関すること」をまとめ、改正案「9 その他スポーツ及びスポーツ施設に関すること」へ改正したいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>議案第14号について、質問ありませんか。(一同なし) ないようですので、議案第14号は、原案どおり承認することとします。続いて、議案第15号 平川市スポーツ推進審議会委員の委嘱について議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>(議案第15号 平川市スポーツ推進審議会委員の委嘱について説明。) 詳細は、スポーツ課長より説明させます。</p>
<p>スポーツ課長</p>	<p>平川市連合PTAに異動があり、新しい副会長を推薦いただきましたので委嘱について承認を求めるものです。</p>
<p>教育長</p>	<p>議案第15号について、質問ありませんか。(一同なし) ないようですので、議案第15号は、原案どおり承認することとします。続いて、議案第16号 平川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について議題とします。事務局長に、提案理由と案件の説明を求めます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>(議案第16号 平川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について説明。) 詳細は、給食センター所長より説明させます。</p>

給食センター 所長	平川市学校給食センター運営委員会は1年の任期としており、今年度の新任者5名について説明いたします。1人目は、校長会で決定されました平賀西中学校校長です。2人目は、平川市連合PTAより推薦いただきました平賀東小学校PTA会長です。3人目は、人事異動により新しい平川診療所事務長に代わりました。4、5人目は、食生活改善推進委員会より推薦いただきましたので委嘱について承認を求めるものです。
教育長	議案第16号について、質問ありませんか。
中嶋委員	任期が令和5年5月24日から令和6年3月31日となっており、4、5月と2ヶ月ほど空きがありますが業務上差支えないのかお知らせください。
給食センター 所長	運営委員会を年2回開催しており、1回目の開催の前に教育委員会に委員を諮る必要がありますのでこういった任期となっております。
教育長	市の連合PTA会長が決まる時期が大型連休明けで遅いというのも一因としてあると思われます。
清藤委員	柏木小学校長、平賀西中学校長が委員として選ばれておりますが、もし平川市外の学校へ異動となった場合、空席となるのでしょうか。
給食センター 所長	任期を約1年としておりますので、市外の学校へ異動となっても空席が生じることはございません。
教育長	他に何かありませんか。(一同なし) ないので、議案第16号は、原案どおり承認することとします。次に、日程第6、各課からの報告に入ります。まずは、学校教育課の報告について質問ありませんか。(一同なし) 続いて、指導課の報告について質問ありませんか。(一同なし) 続いて、生涯学習課、図書館からの報告について質問ありませんか。

中嶋委員	<p>2月の総合教育会議でも話題になりました、子ども会についてです。令和5年から9年までの社会教育基本計画の策定をもって新たな歩みがスタートするわけですが、住民が積極的に学習活動や地域社会への参画を促進していかなければならないと思います。特に、子ども時代からそういった意識づけを行うことが大切だと思います。子ども会として現在は25団体が認められています、指導者や参加者がなかなか集まらず、活動がままならない団体もあるようです。役員会、総会等でこういった問題は話題になったのでしょうか。</p>
生涯学習課長	<p>平川市子ども会育成会の総会が4月29日に開催されまして、その時は通常どおり予算決算を議題とし子ども会の減少に関して話題には上がりませんでした。ただ、総会そのものに参加してくれる団体が10団体もなく、会長からは総会に参加する団体が少ないことについての意見がありました。会議後の雑談の中では、碓ヶ関地域の方から、地域で総会を開こうにも人が集まらないといった声が聞かれました。明日開かれる社会教育委員の会議では全般的な事業の説明を行いますので、子ども会についての今年の取り組みとして、子ども会と親御さんの双方にアンケートを取り今後の社会教育活動へ期待していることなどを探っていきたいと考えております。</p>
中嶋委員	<p>学校とはまた違った、地域の協力を得た活動というのは子どもたちにとって貴重な体験となります。各団体の声を拾って生かしてほしいと思います。</p>
生涯学習課長	<p>補足となりますが、子ども会育成協議会の事業の中で、毎年、育成者研修ということで子ども会のリーダーを育成する事業がありました。新型コロナウイルスの影響や人が集まらないということでなかなか実施されない時期もあったのですが、今年度は実りある研修としたいという声があがったので準備等進めております。</p>
教育長	<p>他に何かありませんか。（一同なし）ないので、続いて、スポーツ課の報告について何か質問ありませんか。（一同なし）ないので、続いて、学校給食センターの報告に</p>

教育長	ついて質問ありませんか。（一同なし）ないようですので、各課からの日程報告について終わります。次に、（２）平川市就学援助事業実施要綱の一部改正について、学校教育課長よりご説明ください。
学校教育課長	（平川市就学援助事業実施要綱の一部改正について説明。）
教育長	ただいまの説明に対して、質問ありませんか。（一同なし）それでは、（３）その他 ということで教育委員含め皆様から何かありませんか。
加藤委員	前回の定例会で課題となった、学校訪問について、訪問回数が１回から２回に変更となった理由はわかりますか。
学校教育課長	１回目の訪問で学校の問題を聞き、それが解決されたか、状況を確認するために２回訪問するようになったと聞いております。
加藤委員	２回目訪問時の状況確認が不要であるという判断で、２回目が無くなったと思ってよいのでしょうか。
教育長	状況確認をしないということではなく、学校の多忙化改善のために１回の訪問としてよいと判断しました。
加藤委員	学校訪問する際、どんな思い、意識で訪問すればいいのか、何のために学校訪問があるのか、教育委員としてどのように学校運営がされているのか、チェックするということによいでしょうか。
教育長	校長先生の考えを聞いたり、先生や子どもたちの様子を垣間見たり、学校施設を確認したりと総合的に確認してもらえればと思います。そして、改善すべき点等があればその場で話していただきたいです。
中嶋委員	学校の多忙化を改善し、子どもたちと向き合う時間を大切にすることが大事だと思います。学校へは、学校訪問が２回から１

	<p>回になることの連絡はついていますか。</p>
教育長	<p>前回の校長会で連絡済みです。学校訪問を1回とした理由も説明し、校長先生たちから意見はありませんでした。今後、校長会等機会がある時に感想を聞いていく予定です。</p>
中嶋委員	<p>教育委員の学校訪問が学校の負担にならないよう学校の取り組みに理解を示し、困っていること等について積極的に支援していく方向で学校を応援していけたらと思います。</p>
清藤委員	<p>最近、通学の安全性について気になることがございます。猿賀小学区道路についてですがラインが消えている横断歩道や、路側帯が見えない道路等、歩行者の安全を守るためのマークが後回しになっているように感じます。この話は歩行者全体の安全となり、教育行政とは異なりますが塗り直し等できないのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>児童生徒に限らず交通安全の観点から、白線の引き直し等について市民課と確認いたします。</p>
指導課長	<p>市内中学校において、新型コロナウイルス感染症の5類移行前後で修学旅行へ行く日程は分かっていたのですが、4校とも無事に終わりました。大きなけがや事故もなく、全体の様子としてはコロナ禍前のような状態で旅行ができたことを報告します。小学校は6月の下旬からスタートとなります。</p>
教育長	<p>他に何かありませんか。（一同なし）本日の日程はすべて終了となります。それでは6月の定例会についてお知らせします。6月の定例会は、6月27日午後2時から大会議室2で開催することとします。</p>